

平成30年度

市政運営方針

藤井寺市長 國下 和男

平成30年第1回定例市議会に臨み、市政運営に関しましての所信の一端を申し述べたいと存じます。

<1. はじめに>

世界文化遺産登録の国内推薦候補に選定された「百舌鳥・古市古墳群」につきましては、正式に推薦書が提出され、今年9月頃に現地調査が行われた後、来年夏にユネスコ世界遺産委員会において、登録の可否が審議されることとなっております。引き続き、関係団体や市民の皆様と力をあわせながら、世界文化遺産の本登録に向けた取り組みを進めてまいりたいと存じます。

一方、昨年10月に発生した台風第21号は記録的な大雨となり、大和川や石川の水位が大きく上昇しましたことから、本市では初めてとなる避難勧告等を発令し、一部の地域の方々に、小中学校などの避難所へ一時的に避難をしていただきました。この経験も生かしながら、常日頃からの災害に対する備えと防災体制の強化に努めてまいります。

さて、平成30年度は、市政をお預かりして3期4年目を迎えることとなります。市の将来像を「つどい つながり 育つまち ふじいでら」と定めた第五次藤井寺市総合計画では、特に、「子ども・子育て」、「まちなかにぎわい」、「いきいき長寿」の3点をまちづくり重点戦略として位置づけております。

まちづくり重点戦略をはじめとした各種の施策を推進し、市民ニーズへの対応や市民福祉の向上、良好な住環境の構築、市民の皆様との協働による地域の活性化などを進め、交流人口の拡大、そして定住化の促進を図ってまいりたいと存じます。

以上のような総合計画の位置づけや考え方にに基づき、平成30年度に取り組みます主な施策の概要を申し述べたいと存じます。

＜2. まちづくり重点戦略＞

まず、まちづくり重点戦略について、その概要を申し上げます。

1点目は、「子ども・子育て安心プロジェクト」でございます。

子育て支援の推進では、更なる待機児童の解消に向け、現在のふじみ緑地内に、民間事業者の誘致により、2年後の開所をめざし、定員を150名規模とした保育所の整備を進めてまいります。

ひとり親家庭への支援では、小学校高学年と中学生を対象に、学習塾を利用した無料の学習支援事業を実施してまいります。

結婚に伴う新生活の経済的な支援といたしましては、結婚新生活支援事業を継続し、本市にお住まいになる新婚世帯を対象に、新居の住居費や引越費用の一部を支援してまいります。

母子保健サービスの充実に向けましては、健やかな出産に向け、口腔ケアによる妊娠中の歯周疾患予防などを図るため、妊婦歯科健康診査を実施してまいります。また、妊婦健康診査において、多胎妊婦に限り従来の14回分に加え、5回分を追加し費用助成いたします。

子育て世代の利便性の向上では、子育てワンストップサービスとして、子育て関連の手続きのうち、児童手当の認定請求等について、マイナンバーカードを利用したインターネット申請が行えるシステム化に取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、いじめ・不登校対策をはじめ、ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育の推進、ICT環境の整備などに取り組み、確かな学力の定着や児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図ってまいります。

学校施設の整備では、児童生徒の安全確保と教育環境の向上を図るため、計画的に施設改修や耐震補強工事に取り組んでおりますが、平成29年度末で、小中学校施設の耐震化率が100%となるものでございます。引き続き、計画

的に学校施設の整備に取り組んでまいります。

幼稚園では、耐震補強工事が必要な施設について、順次、設計業務に取り組み、計画的に耐震化を進めてまいります。

教育環境の向上では、市立小中学校及び幼稚園の各教室に、民間の資金を活用するPFI手法を導入し、平成31年度の空調設備の設置を進めてまいります。

青少年の健全育成では、各小学校に設置しております放課後児童会について、平成30年度では、藤井寺南小学校と藤井寺西小学校で対象年齢の拡大を図り、6年生までの受け入れを行ってまいります。

2点目は、「まちなかにぎわいアッププロジェクト」でございます。

まちなかにぎわいづくりでは、市民の方々が主体となって、藤井寺駅周辺でのハロウィンや道明寺を舞台とした歴史まつりなど、様々なイベントや催しが開催され、地域の活性化につながっております。今後とも、関係団体と連携しながら、本市独自のこうした取り組みを通じ、より一層、まちなかの魅力を高めてまいりたいと存じます。

藤井寺駅北地区では、イオンモールが来年の春に再オープンされる予定となっており、その建替工事にあわせまして、土地区画整理事業を進めてまいりたいと考えております。

都市景観の保全・形成では、歴史的な街並み景観の保全と魅力的な空間づくりという観点から、国の交付金を活用し、藤井寺駅南地区の街なみ環境整備事業として、葛井寺の南大門前道路の美装化や生涯学習センターの外観修景整備などを進めてまいります。

商工業の振興につきましては、まちなかにぎわいを支える地域産業の活性化に向け、新たな起業家の育成や誘致を進めるため、関係機関と連携し、創業希望者に対する相談業務や交流会、セミナー開催などを行うまちなか創業支援事業

に取り組んでまいります。

地域ビジネス創造プロモーション事業では、事業者の方々により、FRAP [エフ・ラップ] が組織され、独自商品の販売促進イベントやメディア等を活用したプロモーション活動などが実施されております。引き続き、こうした取り組みと連携しながら、新たなビジネス創造や市内での消費拡大をめざしてまいります。

シティプロモーションの推進では、本市が有する魅力的な歴史資産や観光資源、住環境、伝統行事、イベントなどについて、マスメディアやソーシャルメディアなどの多様な情報媒体を通じ、効果的なプロモーション活動を展開してまいります。

3点目は、「いきいき長寿プロジェクト」でございます。

介護保険・高齢者保健福祉につきましては、平成30年度からスタートいたします第7期藤井寺市いきいき長寿プランに基づき、高齢化の進展や利用者のニーズなどを踏まえながら、事業を効果的に推進してまいります。

平成30年度では、いきいき笑顔応援プロジェクトとして、支援が必要な高齢者を対象に、ケアマネジャーと一緒にリハビリテーションの専門職がご自宅を訪問し、介護予防・自立支援に向けた助言や指導を行う地域リハビリテーション活動支援事業を継続して実施するとともに、専門職の訪問による集中的なケアで生活機能改善をめざす短期集中予防サービスに取り組んでまいります。

また、高齢者の方々に住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、生活支援体制整備事業や認知症施策推進事業、医療・介護連携ICTシステム事業などに取り組み、関係機関や関係団体との連携を図りながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制強化に努めてまいります。

＜ 3. 主要施策 ＞

続きまして、主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

スポーツ活動の推進では、プロ野球のOB選手を招いた少年野球教室とキャッチボールクラシックを同時開催し、子どもたちへの指導やスポーツに親しめる機会を充実してまいります。また、インターネットを活用した体育施設の予約サービスを導入してまいります。

道路整備では、都市計画道路八尾富田林線について、事業主体である大阪府と連携しながら、整備促進に努めてまいります。また、市内における幹線網については、道路整備計画の策定に取り組み、通行しやすい快適な道路の整備をめざしてまいります。

水道事業では、技術・情報の継承を念頭に、経営戦略及び水道施設総合整備計画に基づき、新たな5ヶ年計画である第七次配水管整備事業をスタートさせてまいります。また、道明寺浄水場の自己水関連施設の更新工事などにも、継続して取り組んでまいります。

下水道事業では、公共下水道の整備促進や浸水対策としての京樋雨水幹線の整備などを進めてまいります。また、中長期的な基本計画となる経営戦略を策定するとともに、地方公営企業会計への移行に向けた準備を行ってまいります。

住環境の整備では、本市における空家等の実態調査などを踏まえ、藤井寺市空家等対策計画を策定いたしました。この計画に基づき、空家等の削減や発生の抑制に取り組み、良好な住環境の創出に努めてまいります。

障害者福祉では、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、藤井寺市障害者計画をはじめ、新たにスタートいたします第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づき体制整備を進め、事業を推進してまいります。

国民健康保険事業では、法改正により、平成30年度から、都道府県が財政

運営の責任主体となり、市町村では引き続き資格管理や保険料の賦課・徴収を担うなど、都道府県と市町村の役割分担により、国保運営を行っていくこととなりました。本市におきましても、大阪府と連携しながら、この制度改革に適切に対応してまいりたいと存じます。

市民病院につきましては、今後とも、市民の方々に安心して暮らしていただけるように、消化器系疾患を中心とした急性期病院としての機能を保持しながら、地域の中核的な公立病院としての役割を担ってまいります。また、周辺診療所との連携強化や糖尿病などの生活習慣病対策の診療機能の充実にも努めてまいります。

自然環境の保全では、地球温暖化対策及び公共施設の経費削減に向け、空調設備等の更新時において、省エネ機器の導入による光熱水費の削減額をその更新費用に充てるE S C O（エスコ）事業の導入の可能性について、調査を進めてまいります。

< 4. むすび >

まちづくりにおきましては、地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動が今後ますます重要性を増すことから、活動の相談や実態調査を行うなど、市民活動を支える仕組みづくりを一步ずつ着実に進めてまいります。

一方、厳しい財政運営が続く中、市民ニーズの多様化や新たな行政課題に対応していくためには、国や大阪府の補助金、交付金等の財源確保に努めるとともに、行財政改革や各種個別計画と一体的な取り組みを進め、持続可能な行財政運営を推進してまいりたいと存じます。

老朽化が進む市内の公共施設につきましては、今後必要となる施設機能や財政負担の問題などを踏まえ、施設の機能転換や複合化、統廃合なども検討しながら、利用環境の維持向上と最適な配置をめざしてまいります。

市立幼稚園及び市立保育所につきましては、就学前児童の教育・保育を担う

重要な施設として、必要な整備やサービスの充実に取り組んでまいりました。しかしながら、保育所では、待機児童が発生しており、今後とも利用ニーズは高いものと予測される一方で、幼稚園につきましては、年々児童数が減少し、クラスの少人数化による集団教育への影響なども懸念される状況となっております。このことから、現在、幼児教育・保育の重要性、児童数の動向、地域性、施設の更新時期などを踏まえながら再編を検討しているところであり、その検討結果に基づき、今後の方針を明らかにしてまいりたいと存じます。

以上のようなまちづくり重点戦略や主要施策などに取り組みながら、職員一丸となって、直面する行政課題を一つひとつ着実に解決し、更なる市民福祉の増進に、誠心誠意、全力を傾注してまいりたいと存じます。

どうか、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、より一層の藤井寺市の発展のため、ご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、平成30年度の市政運営に関する所信とさせていただきます。